

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 番 5 号
【電話番号】	(03)3639-9051 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 根本 和則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 番 5 号
【電話番号】	(03)3639-9051 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 根本 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金66円 総額282,555,702円

ロ 効力発生日

2026年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

株式会社昭和システムエンジニアリングから株式会社昭和システムソリューションズへ商号の変更を行うものであります。なお、商号変更につきましては、2027年1月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則で規定するものです。また、本附則は効力発生をもってこれを削除するものとしたします。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、有坂洋文を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	34,524	18	0	(注)1	可決 99.26
第2号議案 定款一部変更の件	34,465	77	0	(注)2	可決 99.09
第3号議案 取締役1名選任の件					
有坂 洋文	34,379	163	0	(注)3	可決 98.84

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上